

福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略 【第2期】



令和2年(2020年)3月

福 崎 町

目次

1. 総合戦略の目的と位置づけ-----	1
(1) 目的-----	1
(2) 総合戦略の位置づけと計画期間-----	2
2. 策定の基本方針-----	3
(1) まち・ひと・しごと5原則を踏まえた施策展開-----	3
(2) 第5次総合計画（後期基本計画）との整合-----	3
(3) 進め方-----	3
3. 人口ビジョンの将来展望-----	4
4. 基本目標-----	5
(1) 「福崎町第5次総合計画」の構成-----	5
(2) 「福崎町第5次総合計画」の政策による基本目標の設定-----	6
(3) 総合戦略の基本目標と目標を達成するための施策の体系-----	7
5. 福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン-----	8
基本目標1 誰もが住みやすく、いきいきと安心して暮らせるまちづくり-----	8
基本目標2 結婚、出産、子育てのしやすい環境づくり-----	10
基本目標3 福崎町への新しいひとの流れをつくる-----	12
基本目標4 安定して働くための産業振興と雇用をつくる-----	14

1. 総合戦略の目的と位置づけ

(1) 目的

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域特性を活かして、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、平成26年11月に制定した「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」に基づき、平成26年12月に「長期ビジョン」を定め、50年後に1億人程度の人口を維持することを目指すとともに、今後5年間の政府の目標、政策の基本的方向性や施策を示す「総合戦略」が策定された。

また、国の長期ビジョンや総合戦略を勘案しつつ、各地方公共団体の実情に沿った「地方版人口ビジョンおよび総合戦略」を策定することが示され、本町においても、人口減少や少子高齢化は、今後一層進展することが見込まれており、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが喫緊の課題であったため、これらを踏まえ平成28年3月に福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「福崎町総合戦略」という。）を策定した。

策定にあたり、本町における人口の現状分析を通じて、人口減少に関する各種課題を明確にし、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を盛り込んだ「人口ビジョン」を策定した上で、福崎町総合戦略に位置付ける施策の方向性を示した。

このたび、福崎町総合戦略計画期間の最終年度を迎えるにあたり、地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取り組みを進めることが求められることから、国から示された基本方針や、5年間の取り組みの検証結果、また、社会情勢の変化等を踏まえて、次の5年間の方向性を示す計画への見直しを行うこととした。

特に本町においては、平成31年3月に福崎町の総合的かつ効率的な行財政の運営を図るための基本となる第5次総合計画（後期基本計画）を策定し、人口の現状・将来見通しを踏まえ、令和5年に人口19,500人を維持することを目標に掲げ、基本計画において客観的指標を設定したところである。

これらのことから、第2期福崎町総合戦略では第5次総合計画（後期基本計画）を基本として、本町において各分野にまたがる政策の目標や基本的方向性等を明示し、雇用創出、結婚・出産・子育て、まちづくりなど、政策全般にわたる基本目標とそれらに関連する具体的な施策などを設定し、人口減少社会に対応するための取り組み等をアクションプランとして具体的に示すものである。

(2) 総合戦略の位置づけと計画期間

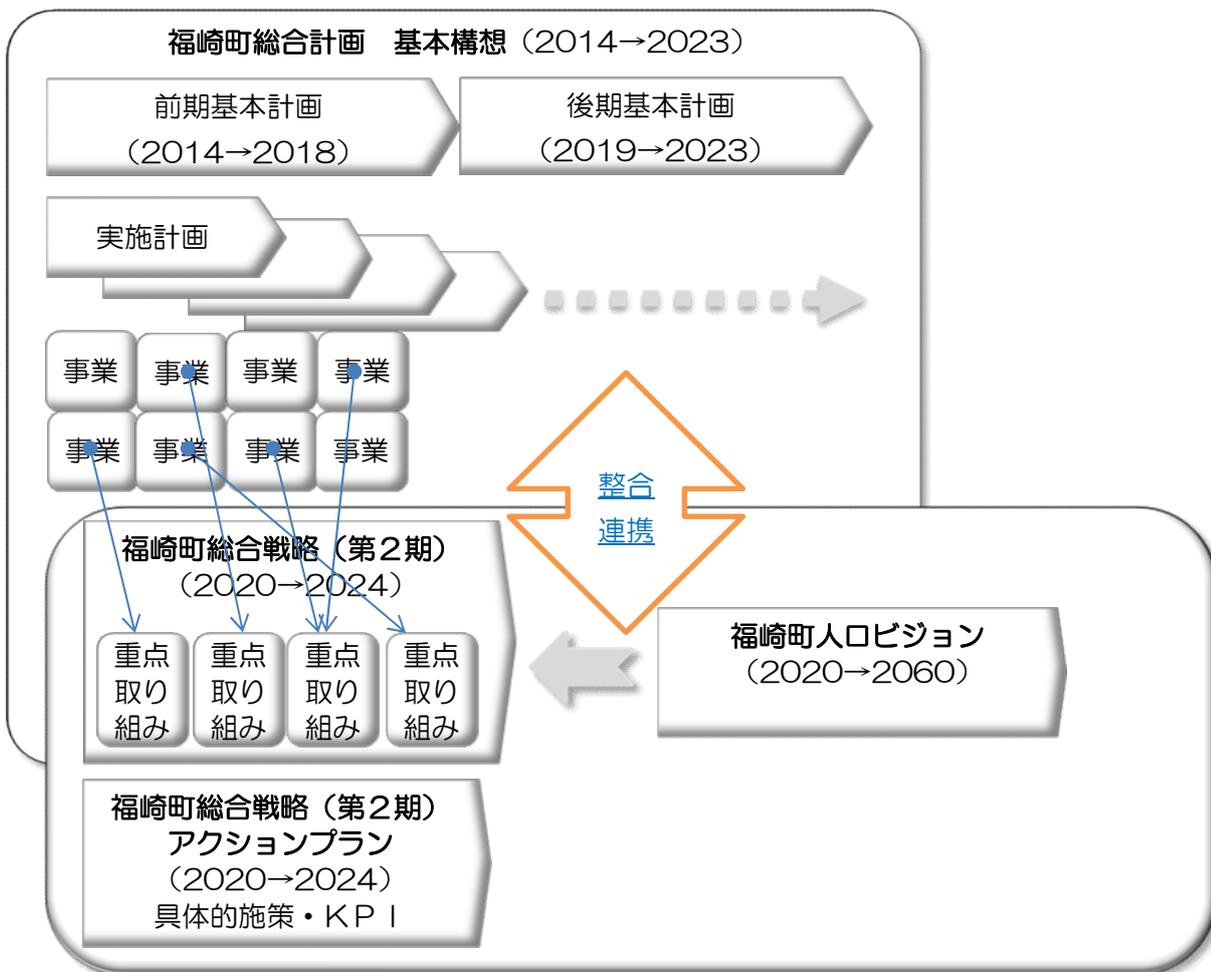
1) 位置づけ

第2期福崎町総合戦略は、福崎町第5次総合計画に掲げた本町の将来像「活力にあふれ 風格のある 住みよいまち ～住んで、学んで、働いて 未来につながる福崎～」の実現に向けて定められた6つのまちづくりの柱（政策）に沿って、各種の個別計画との整合を図りながら、分野横断的に取り組む個別計画のひとつとして位置づけ、長期的な課題である人口減少問題の克服を見据え、地方創生を成し遂げていくため、今後5年間の取り組みについてまとめたものである。

また、第2期福崎町総合戦略は社会経済情勢や住民ニーズへの確かつ柔軟な対応ができるよう、必要に応じて見直しを行うこととする。アクションプランについては、毎年度成果を検証し、必要な見直しを行う。

2) 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とする。



2. 策定の基本方針

総合戦略には、地域の特色や地域資源を生かした、町民に身近な施策を幅広く盛り込み、実施することが期待されるため、福崎町自治基本条例及び第5次総合計画に基づき、自治の主体である町民一人ひとりの参画と協働により、調和のとれたまちづくりを積極的に推進していくことが重要であること等を踏まえ、次に掲げる点を重視して取り組むものとする。

(1) まち・ひと・しごとの5原則を踏まえた施策展開

国では、第1期総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」を引き続き重要な考えと位置付けており、本町も、国の政策5原則を踏まえ、関連する施策の展開を図るものとする。

<国の政策5原則>

- 地方自治体等の「自立性」を支援
- 「将来性」のある取り組みを支援
- 「地域性」を考慮した支援
- 最大の成果を上げる取り組みに「直接的」に支援
- 数値目標を設定し検証を行う「結果重視」

(2) 第5次総合計画（後期基本計画）との整合

第2期総合戦略策定は第5次総合計画（後期基本計画）を基本として、人口動向を長期的に分析し将来展望を示す「福崎町人口ビジョン」と、人口維持と地方創生のための次の5年間の目標、施策の基本的方向性や施策を示す「福崎町総合戦略」及び「福崎町総合戦略アクションプラン」を策定する。

(3) 進め方

町長を本部長とした各課長等で構成する「福崎町まち・ひと・しごと創生推進本部」などの庁内組織および、住民をはじめ、産業界、教育機関、金融機関といった外部有識者等で構成する「福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を組織する。

総合戦略の推進にあたっては、PDCA サイクル*により推進会議が中心となって、重要業績評価指標（KPI*）を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するほか、毎年度アクションプランの達成度を点検・検証する。

※KPI(Key Performance Indicator)：重要業績評価指標といい、目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。

※PDCA サイクル：計画(PLAN)、実行(DO)、評価(CHECK)、改善(ACTION)のサイクルのことで、ものごとを進める上において、計画と実行、結果の収集と見直しを継続的に行い、その内容を改善しながら次のステージへと進めていくこと

3. 人口ビジョンの将来展望

福崎町人口ビジョンの人口の現状や将来人口推計の分析等をふまえ、本町がめざすべき将来人口の展望は以下に示すとおりである。

	人口の将来展望
中期目標 令和 12(2030)年	合計特殊出生率 1.8 をめざす。(福崎町独自推計※に対し約 500 人増)
長期目標 令和 42(2060)年	人口規模 1.6 万人および生産年齢人口の割合 55%をめざす。(福崎町独自推計に対し約 1.7 千人増)

※福崎町独自推計：基準人口、将来の出生率や出生数の地域補正等を用い、福崎町が独自で推計（「福崎町人口ビジョン」P20 参照）

（参考）

人口減少対策の課題を整理すると次のとおりとなる。

- 中期的には、子育てしやすいまち、企業立地、農業活性化などによる働く場所の確保や、空き家バンク等により定住促進を進め、U・J・I ターンの定着など社会増を継続する効果的な対策の実施が必要である。また、国や県の施策と歩調を合わせ、結婚、出産、子育て、教育について切れ目ない支援を行い、合計特殊出生率を国民希望出生率である 1.8 をめざす必要がある。
- 長期的には、人口減少だけではなく、高齢化による生産年齢人口の減少が課題となる。出生率を高め、転入を増やす取り組みを継続しつつ、女性や高齢者が社会の担い手として、自らの能力を生かして活躍できるよう、就業の場、社会活動の場を充実するとともに、健康づくり、介護予防の取り組みにより、生涯を通じていきいきと活動できる環境を整える必要がある。

4. 基本目標

第2期総合戦略における基本目標は、「福崎町第5次総合計画」の施策を「福崎町総合戦略」の目的に沿って複合的・横断的に再編する形で設定する。

(1)「福崎町第5次総合計画」の構成

第5次総合計画は、以下のとおり構成されている。

基本構想

「基本目標」の「基本理念」では、「さらに住みつづけたいまちをめざし、一人ひとりを大切にし、福崎町自治基本条例をふまえた自立（律）のまちづくりを基本に参画と協働により、調和のとれたまちづくりを積極的に推進していく」としている。

「将来像」は「活力にあふれ 風格のある 住みよいまち ～住んで、学んで、働いて 未来につながる福崎～」としている。

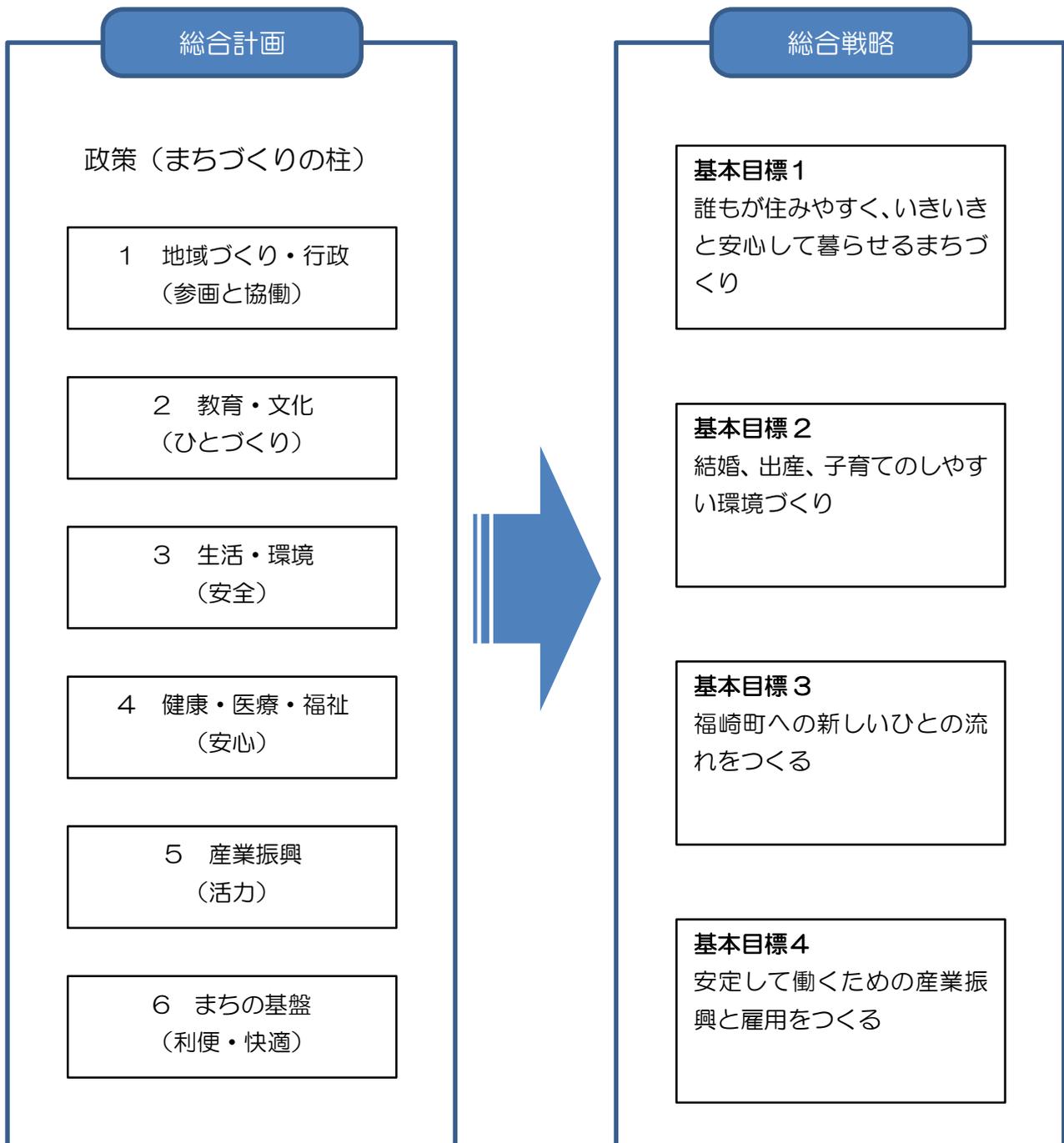
さらに「まちづくりの主体像」では、「住民や自治会等の団体、大学・事業所、町行政などこれからの福崎町を構成する各々の主体は、対等協力関係にあって互いに役割を担いながら、まちづくりを進める。」とし、「町民」と「町行政」の役割を明記している。

「将来人口」では、「良好な住環境の充実や子育て支援をさらに進め、“福崎らしさ”づくりに取り組みます」、また、「福崎町でのまちづくりとしての人口は、住む人とともに通勤・通学する人、さらに町を舞台に活動・交流する人、町出身者や関係者、来訪者など（福崎応援民）、福崎町を想うすべての人々とします。その人々を 福崎“つながり人(びと)” とよびます。福崎町の魅力を町民が気づき町外にもその魅力を発信し続け、福崎“つながり人(びと)”を維持し、さらには増加させることをめざします。」としており、定住人口とともに交流人口についても方向性を示している。

基本計画

「基本構想」の6つの「まちづくりの基本方向（政策）」ごとに34の「施策」を体系的に示している。

(2)「福崎町第5次総合計画」の政策による基本目標の設定



(3) 総合戦略の基本目標と目標を達成するための施策の体系

総合戦略の基本目標と目標を達成するための施策を、総合計画に掲げる施策を踏まえ体系化すると以下のとおりである。

基本目標	目標を達成するための施策
1 誰もが住みやすく、いきいきと安心して暮らせるまちづくり	(1) 住民主体のまちづくり
	(2) いつまでも健やかに暮らせる健康社会づくり
	(3) 誰もが安心して暮らせるまちづくり
2 結婚、出産、子育てのしやすい環境づくり	(1) 安心して結婚、出産ができる環境づくり
	(2) 子育て支援
3 福崎町への新しいひとの流れをつくる	(1) 移住・定住の促進
	(2) 観光振興、民俗学のふるさとづくりの推進
	(3) 連携中枢都市圏等の新たな広域連携の推進
4 安定して働くための産業振興と雇用をつくる	(1) 農業の活性化に向けた取り組みの展開
	(2) 地域と一体となった商工業の振興促進
	(3) 希望や生きがいをかなえる働き方の創出

5. 福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン

基本目標 1. 誰もが住みやすく、いきいきと安心して暮らせるまちづくり

住民や地域主体のまちづくりを推進し、いつまでも健康で暮らせるまちづくり、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進める。

【数値目標】

指 標	基準値	目標値
「住みよい」と感じる住民の割合	86.8% (H30 住民アンケート)	90.0% (R5 住民アンケート)

(1) 住民主体のまちづくり

住民自らが地域の課題について考え解決する主体的な取り組みや、活動の場づくりへの支援を行い、地域の活性化を促進するとともに住民主体のまちづくりを推進する。

具体的な施策と主な事業

(ア) 地域交流の推進

- ・ 自立(律)のまちづくり交付金事業
- ・ 地域交流広場事業
- ・ 介護予防ふれあい事業（ふくろうの会、ミニデイサービス等）

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	目標値 (R6)
自立(律)のまちづくり取り組み自治会数	33 自治会	33 自治会
地域ふくろうの会参加者数	734 人	1,000 人

(イ) 大学等との連携の推進

- ・ 学童親子運動教室
- ・ 認知症総合支援事業（認知症カフェ）
- ・ 部活動指導員配置事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	目標値 (R6)
大学との連携事業数	6 件	7 件

(2) いつまでも健やかに暮らせる健康社会づくり

誰もが受診しやすい健診体制の整備と健診に対する意識啓発を行い、受診率の向上をめざすとともに、疾病の重症化や感染予防のため予防接種の勧奨に努める。

また、様々な健康づくりの情報や機会を提供し、住民の自主的な健康づくり活動を支援するとともに、健康づくりと一体的に食育事業を推進する。

具体的な施策と主な事業

(ア) 健康寿命の延伸（健康・医療のまちづくり）

- ・ 健診体制の整備と健診意識の啓発
- ・ 健康増進・食育推進事業
- ・ 医療機関との連携強化事業
- ・ 予防接種の勧奨・助成事業
- ・ 介護予防についての知識の普及と啓発
- ・ 老人福祉事業
- ・ 老人大学事業
- ・ 各種スポーツ大会や教室の開催

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	目標値 (R6)
特定健診受診率	38.9%	50.0%
健康・食育教室等参加者数	6,496 人	7,000 人
社会体育施設利用者数	126,931 人	140,000 人

(3) 誰もが安心して暮らせるまちづくり

年齢、性別、障がい、文化の違いにかかわらず、誰もが地域社会の一員として安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮できる社会づくりを推進するとともに、防災・減災対策に努め、災害に強いまちづくりを推進する。

具体的な施策と主な事業

(ア) ユニバーサル社会づくり

- ・巡回バス運行事業
- ・外出支援サービス事業
- ・認知症高齢者支援対策の推進
- ・地域生活支援事業（障がい者の社会参加・交流の促進）
- ・基幹相談支援センター事業
- ・国際交流推進事業
- ・移動販売車運営事業
- ・JR 福崎駅駅舎バリアフリー化事業
- ・人生いきいき住宅助成事業
- ・共生型サービス事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	目標値 (R6)
巡回バス利用者数（日平均）	64 人	85 人
認知症サポーター養成人数	268 人	600 人
日本語サロン平均受講者数	25 人	30 人

(イ) 防災・減災の推進（災害に強いまちづくり）

- ・雨水幹線整備事業（川すそ、直谷第2）
- ・防災行政無線戸別受信機整備事業
- ・緊急通報システム事業
- ・ため池整備事業
- ・避難行動要支援者支援事業
- ・住宅耐震改修促進事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R6)
個別支援計画作成率（累計）	—	100.0%

基本目標 2. 結婚、出産、子育てのしやすい環境づくり

若い世代が安心して結婚、子育てができるよう妊娠期から子育て期にかけて包括的・継続的な相談支援体制を構築する。また、子育て家庭への経済的な負担の軽減を図るとともに、多様な働き方に対しての支援を推進する。

【数値目標】

指 標	基準値	目標値
出生数	148人 (H30)	180人 (R6)
「子育てしやすいまち」と思う人の割合	55.3% (H30 住民アンケート)	70.0% (R5 住民アンケート)

(1) 安心して結婚・出産ができる環境づくり

出会いや成婚につながる活動を支援するとともに、安心して妊娠、出産、育児ができるよう相談や健診等を充実させるとともに、経済的負担の軽減のための支援を行う。

具体的な施策と主な事業

(ア) 出会い・結婚サポートの推進

- ・婚活支援事業

(イ) 妊娠・出産への支援

- ・特定不妊治療費助成事業
- ・不育治療費助成事業
- ・産後ケア事業
- ・産前産後サポート事業
- ・妊婦健診費助成事業
- ・保健センターの土曜日開庁

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	目標値 (R6)
妊娠成立件数	5件	10件

(2) 子育て支援

乳幼児期から学童期までの子どもの健やかな成長を支援するため、子育て支援者と連携し、相談業務等の充実を図るとともに、子育て世代のニーズに合った支援施策を実施する。

具体的な施策と主な事業

(ア) 子どもの健やかな成長支援

- ・乳幼児健診事業
- ・子育て相談・教室
- ・子育て支援センター事業
- ・予防接種事業
- ・ブックスタート事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	目標値 (R6)
子育て相談・教室利用者数	2,651人	3,000人
子育て支援施設利用者数	18,975人	20,000人

(イ) 子育て家庭への支援

- 乳幼児・こども医療費助成事業
- 学童保育事業
- 放課後子ども教室事業
- 延長保育事業
- 一時預かり事業
- 病児保育事業
- 公園の整備
- 保健センターの土曜日開庁（再掲）

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	目標値 (R6)
学童保育利用者数 (月 1 回以上利用者)	327 人	350 人



基本目標 3. 福崎町への新しいひとの流れをつくる

空き家や土地利用の活性化を促進し、観光資源の効果的な活用や官民連携による文化財を活用した文化・観光のまちづくりを推進するとともに、本町の魅力を効果的に情報発信し、交流人口の増加及び本町への移住・定住の促進を図る。

【数値目標】

指 標	基準値	目標値
転入超過数	47人 (H30)	50人 (R6)
観光入込客数	418千人 (H30)	500千人 (R6)
JR福崎駅乗車数	611千人 (H30)	650千人 (R6)

(1) 移住・定住の促進

空き家の利活用、市街化調整区域の有効な土地利用を促進するとともに、移住への支援を行い、U・I・Jターンのしやすい環境を形成する。

具体的な施策と主な事業

(ア) 空き家の利活用促進

- ・ 空き家利用促進事業（農地付空き家含む）
- ・ 空き家再生等推進事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27~H30)	目標値 (R2~R6)
空き家入居数（累計）	39件	50件
農地付空き家等利用件数（累計）	—	5件
空き家バンク登録数（累計）	25件	25件
空き家バンク成約数（累計）	5件	10件

(イ) 土地利用等の活性化の推進

- ・ 特別指定区域制度活用事業
- ・ 民間開発の誘導
- ・ 福崎駅周辺への生活利便施設の誘致

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R2~R6)
新規居住者区域への移住件数（累計）	—	10件

(ウ) 移住への支援

- ・ 移住支援事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R2~R6)
就業等促進移住支援金支給件数（累計）	—	5件

(エ) ふるさと意識の醸成

- ・ ふるさと教育事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
住み続けたいと思う住民の割合	68.3% (H30住民アンケート)	85.0% (R5住民アンケート)

(2) 観光振興、民俗学のふるさとづくりの推進

地域にある観光資源を活用した事業を展開するとともに官民連携による観光交流センターを核とした交流とまちの活性化、三木家住宅の宿泊施設への改修や、それに伴う収蔵施設の整備など文化財を活用した文化観光のまちづくりを推進する。

また、ホームページやSNSなどで地域の魅力や観光情報などを積極的に発信する。

具体的な施策と主な事業

(ア) 観光資源の発掘、育成、活用

- ・地域資源の発掘、育成、活用事業
- ・妖怪ベンチGP事業
- ・三木家住宅、辻川界限歴史・文化館活用事業（官民連携）

重要業績評価指標（KPI）	基準値（～H30）	目標値（R2～R6）
妖怪ベンチ設置数（累計）	14基	23基

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
宿泊者数（三木家住宅、歴史・文化館）	—	2,000人
レストラン利用者数（三木家住宅）	—	6,000人

(イ) 魅力ある観光の推進

- ・多言語案内の推進
- ・観光客向けアプリ導入事業
- ・観光交流センターを拠点とした交流・まちの活性化事業（官民連携）

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R6）
観光交流センター利用者数	—	100,000人

(ウ) 地域の魅力発信

- ・地域の魅力発信事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R6）
観光協会ホームページアクセス件数	134千件	200千件

(3) 連携中枢都市圏等の新たな広域連携の推進

連携中枢都市圏の市町の観光スポットを広域的に紹介することにより、来訪者の増加を目指すとともに、同圏の市町の施設を相互利用することにより住民の利便性の向上を図るなど、播磨圏域連携中枢都市圏ビジョン*を推進する。

具体的な施策と主な事業

(ア) 播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの推進

- ・広域観光連携事業
- ・公共施設の相互利用促進事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H27～H30）	目標値（R2～R6）
図書館町外登録者数（累計）	4,011人	2,000人

*播磨圏域連携中枢都市圏ビジョン：姫路市を中心市とした8市8町で構成する連携中枢都市圏において、播磨圏域が目指すべき将来像や連携協約に基づき推進する具体的な取り組みをまとめたもの

基本目標 4. 安定して働くための産業振興と雇用をつくる

福崎町商工業振興基本条例※に基づき、既存産業とともに地域経済に活力をもたらす企業・事業の育成や支援などにより地域産業の強化に取り組むとともに、福崎町東部工業団地の拡張を進め安定した雇用を創生する。

また、農業の活性化に向けた取り組みや新しい農業経営の支援に努める。

【数値目標】

指 標	基準値	目標値
事業所数	971 者 (H28)	1,000 者 (R6)
従業者数	11,729 人 (H28)	12,000 人 (R6)

○指標の基準値は、「平成 28 年度経済センサス-活動調査」の調査結果

※福崎町商工業振興基本条例：商工業の振興を図るための目的、行政・商工業者・商工団体の役割と責務、さらに町民の理解と協力など基本理念を定めた条例

(1) 農業の活性化に向けた取り組みの展開

新規就農者や意欲ある担い手の確保・育成を行うとともに、特産品もち麦の健康機能を前面に押し出したブランド化を確立することにより、もち麦の消費拡大、6次産業化※の拡大を図り、生産者の農業経営の安定につなげる。

具体的な施策と主な事業

(ア) 農業基盤の整備

- ・担い手の確保・育成事業（新規就農者確保事業）

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27~H30)	目標値 (R2~R6)
新規就農者数 (累計)	3 人	5 人

(イ) 新しい農業経営の展開

- ・特産品ブランド化事業
- ・6次産業化事業
- ・農業生産法人の育成
- ・営農組合広域化促進事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	目標値 (R6)
もち麦収穫量	100 t	100 t
6次産業化商品売上高	2,642 千円	5,000 千円

※6次産業：農畜産、水産物の生産（第一次産業）だけでなく、食品加工（第二次産業）、流通、販売（第三次産業）にも農業者が主体的かつ総合的に関わることによって、今まで第二次・第三次産業の事業者が得ていた付加価値を、農業者自身が得ることによって農業を活性化させようというものである。

(2) 地域と一体となった商工業の振興促進

ホームページ等による工業団地の空き情報の提供を行い、福崎町東部工業団地の拡張を進めるなど、安定して働くための産業振興と雇用の場づくりを推進するとともに、企業の生産性向上を促進する。

また、商工会と連携し、起業創業などの支援を行い、新たな雇用創出に繋げる取り組みを行う。

具体的な施策と主な事業

(ア) 商業の活性化

- ・小規模商業店舗活性化事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	目標値 (R6)
商工会会員数	549 者	560 者

(イ) 工業の活性化

- ・工業団地空き区画への企業誘致
- ・工業団地拡張事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27~H30)	目標値 (R2~R6)
工業団地新規区画数 (累計)	0 区画	2 区画

(ウ) 中小企業への支援

- ・創業支援事業
- ・中小企業支援事業 (生産性向上の促進)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27~H30)	目標値 (R2~R6)
創業支援者数 (累計)	10 人	10 人

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	目標値 (R6)
先端設備等導入計画の認可件数	11 件	10 件

(3) 希望や生きがいをかなえる雇用の創出

パンフレットやホームページによる工業団地の紹介及び商工会やハローワークなどと連携し、求職情報の提供や地元企業の就職面接会・相談会の開催などを実施する。

また、誰もが社会の一員として希望や生きがいを持てるよう再就職や起業等の支援を図る。

具体的な施策と主な事業

(ア) 就労支援

- ・工業団地等情報発信事業
- ・地元企業への就労支援事業
- ・子育て後の再就職支援事業
- ・障がいのある人への就労支援事業
- ・連携中枢都市圏「企業・大学・学生マッチング」事業への参加
- ・新規就農者確保事業 (再掲)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	目標値 (R6)
工業団地従業者数	4,342 人	4,500 人
ホームページアクセス件数 (工業団地分)	6,667 件	8,000 件
女性の働き方セミナー年間受講者数	9 人	10 人